

科目名 Course Name		開講年次	開講学期	曜日・時限
保育内容表現 Content of Childcare (Expression)		2年	前期	別途、時間割参照
単位数	授業の形態	授業の性格		履修上の制限
1単位	演習	選択	(保育士養成課程必修 教職課程必修 (幼稚園教諭二種))	児童フィールドのみ
当該科目の理解を促すために受講しておくことが望まれる科目				
保育内容総論				
同時に履修しておくことが望まれる科目				
教職課程(幼稚園教諭二種)、保育士資格取得に必要な科目				
担当者に関する情報				
氏名	研究室の場所	オフィスアワー		電話番号・メールアドレス
岡泉志のぶ	講義棟3階	月・水・木・金		授業中に指示します
授業の概要				
保育内容は、教育方法及び保育方法と緊密な関係にあり、乳幼児期に相応しい保育の方法は乳幼児期の子どもの発達を促すものでなければならない。この授業では、保育内容を「子ども自身が学ぶ」という視点で捉え、保育者が担う保育内容をどのように実践に具現化し、子どもたちに経験させるのか、領域「表現」のねらいと内容を実際の表現活動の事例と関連付けて、総合的な表現活動の保育方法と援助の習得を図る。				
授業の目標				
①保育所保育指針及び幼稚園教育要領における「表現」のねらいと内容について、具体的に述べるができるようにする。 ②造形、音楽、身体、言語の活動を通して、「表現」の考え方と事例を関連付けて考察することができるようにする。 ③保育者になる意識を高め、保育現場で活かせる保育内容を計画して保育内容の指導を実演することができるようにする。 ④保育者としてどのように子どもの表現を引き出すのか、どのような方法や援助が適しているのかを考案することができるようにする。				
授業の方法				
講義を含む演習(表現活動とディスカッション、発表も含む)形式とする。授業方法としては、主としてテキストを中心とし、映像の活用と事例に基づいて表現活動の方法と援助を学ぶ。領域「表現」のねらいと内容、保育者の役割について小テストを実施し、領域「表現」のねらいを踏まえた表現活動の指導法と援助の仕方について発表を行う。				
学習の成果(学習成果)				
「表現」のねらいと内容を把握し、表現活動へ展開するために必要な保育技術を身につけ、表現活動の方法と援助の在り方を保育現場にて具体的に展開することができる。				
授業のスケジュールと内容				
第1回目	オリエンテーション：授業概要、評価方法の説明、受講する際の注意点			
第2回目	子どもの表現を考えるー乳幼児期の子どもの「表現」を理解するためにー			
第3回目	領域「表現」と他の領域との関係 小学校との連携と領域「表現」の関連性			
第4回目	子どもの豊かな表現を育てる保育者の役割 季節の製作と表現①			
第5回目	子どもの豊かな表現を育てる保育者の役割 季節の製作と表現②			
第6回目	子どもの育ちと表現 ごっこ遊びと保育者の関わり			

第7回目	小テスト 生活の中の表現－乳幼児の表現を育てるとは－ 領域「表現」のねらいと内容、保育者の役割について（小テスト）	
第8回目	表現活動を支える素材の探究① 自然から生まれた素材	
第9回目	表現活動を支える素材の探究② 体感する自然－自然を素材として－	
第10回目	保育の中の表現活動－身体・言語を中心とする表現活動から－	
第11回目	保育の中の表現活動－音楽活動を中心とする表現活動から－	
第12回目	保育の中の表現活動－造形活動を中心とする表現活動から－	
第13回目	総合的な表現活動の実践① （担当教員からの講評と指導を含む）	
第14回目	総合的な表現活動の実践② （担当教員からの講評と指導を含む）	
第15回目	総合的な表現活動の実践③ （担当教員からの講評と指導を含む）	
成績評価の方法と基準		
評価の領域	割合	評価の基準
授業参加態度	20%	学習意欲を持って授業に臨んでいる。講義では、テキストとノートをきちんと活用し、ディスカッションや表現活動には積極的に参加している。
レポート		
調査報告書		
小テスト	30%	領域「表現」のねらいと内容、保育者の役割について小テストを実施し、評価する。
試験		
発表内容（態度含む）	50%	表現活動の実践として、実際に活かすことができる保育内容（総合的な表現活動）の方法と援助を踏まえた内容であり、要点を簡明に述べている。
その他		
教科書と参考図書		
<p>テキスト：保育内容表現（建帛社）、適宜、作成したプリントを配布する。 参考図書：最新保育講座11 保育内容「表現」（ミネルヴァ書房）も参考図書とする。</p>		
履修上の留意点・ルール		
授業中の居眠り、私語、携帯電話の使用と飲食は禁止とする。		